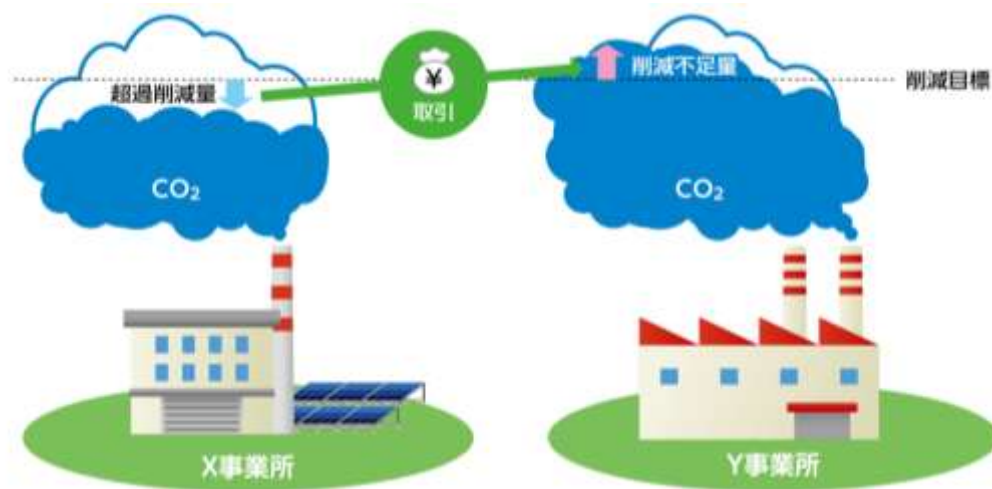


中小企業 CO2 削減対策見える化支援事業

寄付総額: 1,510 万円（2021 年度：760 万円、2022 年度：750 万円）

埼玉県は、国に先駆けて「目標設定型排出量取引制度」を独自に導入しました（全国で埼玉県と東京都のみ）。これは、一定規模以上の事業所（大規模事業所）に CO2 排出上限の目標を設け、自らの削減により目標を達成できない場合は、達成できた企業との排出量の取引により目標達成を行うものです。



これによって、基準となる排出量に対し、2018 年度は 29%を削減でき、「目標設定型排出量取引制度」が本県の温暖化対策の事業者向け対策の大きな柱となる施策であることを明らかにできました。

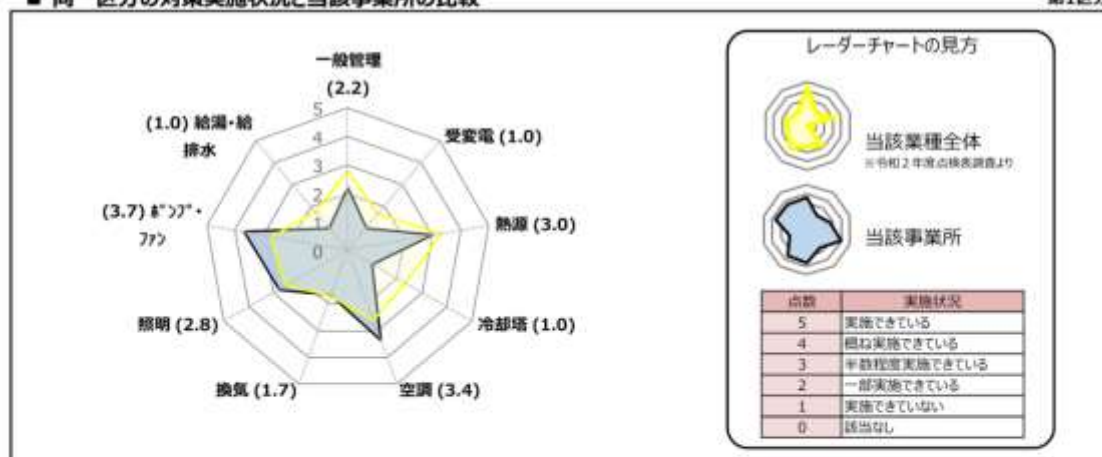
一方で、十分な削減ができていない事業所も存在します。特に中小企業の削減状況が低い傾向があります。

中小企業が省エネ対策を進めるにあたっては「どのような省エネ対策が必要かわからない」「同業他者が実施している対策を知らない」など「情報のバリア」が存在すると言われています。

そこで、埼玉県では「中小企業 CO2 削減対策見える化支援事業」を実施し、取引制度対象の中小企業が、省エネに係る点検表に回答することで、自らの省エネ対策の取り組み状況を確認できるようにします。県が回答結果を集計・分析して結果をフィードバックし、他者との取り組み状況の比較し新たな対策につなげていく狙いです。

■ 同一区分の対策実施状況と当該事業所の比較

第1区分



No.	対象設備等	対策の名称	対象事業所全体の状況	当該事業所	コメント
1	一般管理	CO2削減推進会議等の設置及び開催		1	実施できていません。まずは省エネ対策の導入の段階に達することを目標とし、情報共有を図りましょう。
2		CO2削減目標、計画の策定及び実施の集約・評価の実施		3	実施中ですが、PCOA管理やEISを構築し、目標達成に向けた計画を作成し、実施後の検証から対応策の検討まで行いましょう。
3		設備台帳等の整備		5	実施できています。さらなる改善の方向性を一層検討し、削減率を高めましょう。
4		事業所のエネルギー使用量の分析		1	実施できていません。まずは事業所のエネルギー使用量を把握し、削減率の比較等によるエネルギー使用の削減率の分析から始めましょう。
5		保守・点検計画の策定及び実施		1	実施できていません。まずはこれまでの保守・点検履歴を確認し、改善すべき点(箇所)を特定することから始めましょう。

フィードバックの見える化事業で明らかになった中小企業の省エネ対策について県が優良な対策を実施する事業者の表彰を行い、優良事例を多くの中小企業へ水平展開していくことで、中小企業によるCO2排出量の削減を拡大していきます。

[埼玉県 HP：中小企業 CO2 削減対策見える化支援](#)